

関係各位

令和2年4月15日

本部事務局の勤務態勢に関する緊急通達

公益財団法人日本少年野球連盟  
会 長



新型コロナウイルス感染拡大防止措置の政府並びに行政機関からの要請に従いまして、大阪市浪速区の当連盟本部事務局を明日4月16日から5月6日まで下記の緊急事態宣言対応の勤務態勢といたします。

記

電話対応も含めて当事務局が期間中に稼働するのは  
4月17日(金)、20日(月)、24日(金)、27日(月)、  
5月1日(金)の5日間、いずれも午前11時から午後4時のみとなります。

何かとご不便をおかけしますが、国難ともいふべき厳しい現状をご理解の上、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上